

労働者派遣法に基づく情報公開(2018年度実績)

株式会社ワールドインテック
〔許可番号〕派40-300747

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、2018年度中に実施した労働者派遣事業について情報を公開いたします。

1. 事業所の状況

事業所名	東京営業所
所在地	東京都港区東新橋2-14-1 NBFコモディオ汐留 4F
報告対象期間	2018年1月1日～12月31日

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数 (2018年12月31日時点)	351人
派遣先企業数 (報告対象期間)	126件
①労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たり)	29,724円
②派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たり)	17,215円
マージン率 (①-②)÷①×100 (※小数点第2位以下は四捨五入)	42.1%
福利厚生関係(社会保険料、労働保険料の事業主負担分、教育訓練の実施費用、有給休暇〔内訳〕費用、慰労金・退職金積立、定期健康診断、ストレスチェック、寮費等) 運営経費(採用広告費、事務所維持費、人件費等、営業利益)	

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容(キャリアアップに資する教育訓練)

【入職時訓練】ビジネスマナー、グランドルール等
【職能別訓練】技術文書(SI)、研究技術(R&D)、修理技術(リペア)
【階層別訓練】リーダー育成、マネジメント研修等

■キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先(相談時間は、 9:30 ～ 18:15 となります)

事業部	連絡先	備考
SI事業部	(03) 3433-6621	
R&D事業部	(03) 3433-6556	
リペア事業課	(03) 6777-0100	

4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険)、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック			
雇用安定措置の実績	第2号措置	18人	第3号措置	1人

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結の状況	締結している
協定対象派遣労働者範囲	05研究者、07開発技術者、08製造技術者、10情報処理・通信技術者、60機械整備・修理の職業
当該協定有効期限の終期	2021年3月31日